

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産 額			
	平成 22 年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)		平成 21 年度 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	
(資産の部)				
<b>1. 信用事業資産</b>			<b>478,470,692</b>	<b>453,289,846</b>
(1) 現金		2,282,629		2,142,967
(2) 預金		279,293,697		246,460,378
系統預金	278,669,836			245,736,089
系統外預金	623,862			724,288
(3) 有価証券		21,758,892		20,018,257
国債	2,004,841			2,591,202
地方債	519,433			519,266
金融債	15,993,042			14,156,611
社債	3,241,576			2,751,178
(4) 貸出金		175,624,805		185,118,519
(5) その他の信用事業資産		535,459		664,961
未収収益	470,159			640,382
その他の資産	65,300			24,579
(6) 貸倒引当金		△ 1,024,790		△ 1,115,235
<b>2. 共済事業資産</b>			<b>874,577</b>	<b>775,867</b>
(1) 共済貸付金		866,310		767,681
(2) 共済未収利息		12,117		11,577
(3) 貸倒引当金		△ 3,850		△ 3,391
<b>3. 経済事業資産</b>			<b>10,320,032</b>	<b>10,601,661</b>
(1) 受取手形		120		200
(2) 経済事業未収金		1,854,085		1,230,764
(3) 経済受託債権		6,635,240		7,448,686
(4) 棚卸資産		1,085,199		1,248,131
購入品	784,106			783,334
販売品	150,842			216,613
宅地等	92,984			189,547
その他の棚卸資産	57,266			58,637
(5) その他の経済事業資産		838,557		752,650
(6) 貸倒引当金		△ 93,169		△ 78,771
<b>4. 雑資産</b>			<b>589,294</b>	<b>689,569</b>
(1) 未収金		150,130		17,223
(2) 前払年金費用		103,354		407,809
(3) 預け金		290,971		-
(4) その他の雑資産		56,759		121,279
(5) 貸倒引当金		△ 11,919		△ 11,740
<b>5. 固定資産</b>			<b>17,130,349</b>	<b>17,129,092</b>
(1) 有形固定資産		17,093,357		17,098,354
建物	17,707,728			17,338,606
機械装置	5,507,282			5,470,734
土地	10,138,386			10,108,416
リース資産	8,241			8,241
建設仮勘定	53,378			23,696
その他の有形固定資産	4,094,922			4,087,549
減価償却累計額(控除)	△ 20,416,582			△ 19,938,887
(2) 無形固定資産		36,992		30,738
<b>6. 外部出資</b>			<b>23,060,072</b>	<b>23,336,118</b>
(1) 外部出資		23,060,072		23,336,118
系統出資	22,377,816			22,377,822
系統外出資	650,406			926,446
子会社等出資	31,850			31,850
<b>7. 繰延税金資産</b>			<b>301,812</b>	<b>241,599</b>
<b>資産の部合計</b>			<b>530,746,829</b>	<b>506,063,751</b>

(単位：千円)

科 目	負債および純資産額			
	平成 22 年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)		平成 21 年度 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	
(負債の部)				
<b>1. 信用事業負債</b>			<b>481,710,651</b>	<b>456,938,348</b>
(1) 貯金		477,606,736		451,862,589
(2) 借入金		2,836,595		3,217,413
(3) その他の信用事業負債		1,267,321		1,858,346
未払費用	482,101			729,514
その他の負債	785,220			1,128,832
<b>2. 共済事業負債</b>			<b>3,073,511</b>	<b>3,013,905</b>
(1) 共済借入金		862,978		762,671
(2) 共済資金		945,004		925,476
(3) 共済未払利息		12,285		11,592
(4) 未経過共済付加収入		1,253,234		1,314,165
(5) 保険代理店		10		-
<b>3. 経済事業負債</b>			<b>7,166,967</b>	<b>6,837,109</b>
(1) 経済事業未払金		1,329,156		1,293,027
(2) 経済受託債務		5,806,374		5,510,217
(3) その他の経済事業負債		31,437		33,864
<b>4. 雑負債</b>			<b>840,896</b>	<b>1,138,177</b>
(1) 未払法人税等		166,491		454,245
(2) リース債務		2,368		3,552
(3) 資産除去債務		122,002		-
(4) その他の負債		550,035		680,381
<b>5. 諸引当金</b>			<b>4,927,649</b>	<b>5,996,117</b>
(1) 賞与引当金		285,095		307,133
(2) 退職給付引当金		4,595,573		5,650,162
(3) 役員退職慰労引当金		33,220		38,289
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		587		534
(5) 環境対策引当金		13,175		-
<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>			<b>1,366,186</b>	<b>1,379,006</b>
<b>7. リース資産減損勘定</b>			<b>1,410</b>	<b>-</b>
<b>負債の部合計</b>			<b>499,087,269</b>	<b>475,302,662</b>
(純資産の部)				
<b>1. 組合員資本</b>			<b>28,741,258</b>	<b>27,771,325</b>
(1) 出資金		7,899,904		7,627,779
(2) 利益剰余金		20,880,713		20,180,487
利益準備金	8,003,771			7,703,771
その他利益剰余金	12,876,941			12,476,716
JASTEM次期システム移行積立金	-			114,163
税効果積立金	376,711			376,711
信用事業基盤強化積立金	4,774,589			4,674,589
施設整備積立金	3,319,049			3,232,513
指導事業強化積立金	1,130,000			1,030,000
電算情報システム開発積立金	710,000			610,000
宅地等供給事業積立金	145,400			131,400
特別積立金	569,976			569,976
当期末処分剰余金	1,851,216			1,737,364
(うち当期剰余金)	(895,557)			(1,037,172)
(3) 処分未済持分		△ 39,359		△ 36,941
<b>2. 評価・換算差額等</b>			<b>2,918,302</b>	<b>2,989,764</b>
(1) その他有価証券評価差額金		174,633		217,559
(2) 土地再評価差額金		2,743,669		2,772,204
<b>純資産の部合計</b>			<b>31,659,560</b>	<b>30,761,089</b>
<b>負債および純資産の部合計</b>			<b>530,746,829</b>	<b>506,063,751</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 3 月 31 日)
	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)		
<b>1. 事業 総 利 益</b>			<b>10,093,542</b>
(1) 信用事業収益		6,446,083	7,075,769
資金運用収益	6,210,763		6,858,377
(うち預金利息)	(2,238,893)		(2,639,585)
(うち有価証券利息)	(250,085)		(235,267)
(うち貸出金利息)	(3,721,711)		(3,982,872)
(うちその他受入利息)	(74)		(653)
役務取引等収益	146,291		148,947
その他事業直接収益	14,297		-
その他経常収益	74,732		68,445
(2) 信用事業費用		1,245,155	1,664,091
資金調達費用	806,225		1,254,602
(うち貯金利息)	(705,102)		(1,138,061)
(うち給付補てん備金繰入)	(33,117)		(37,366)
(うち借入金利息)	(54,103)		(63,861)
(うちその他支払利息)	(13,903)		(15,315)
役務取引等費用	55,245		55,521
その他事業直接費用	13,530		-
その他経常費用	370,155		353,968
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(-)
(うち貸出金償却)	(-)		(197)
<b>信用事業総利益</b>		<b>5,200,928</b>	<b>5,411,678</b>
(3) 共済事業収益		3,056,091	3,153,752
共済付加収入	2,980,543		3,072,456
共済貸付金利息	26,731		24,077
その他の収益	48,817		57,219
(4) 共済事業費用		173,266	198,986
共済借入金利息	26,717		23,783
共済推進費	71,054		112,007
共済保全費	1,577		1,224
その他の費用	73,918		61,971
(うち貸倒引当金繰入額)	(458)		(362)
<b>共済事業総利益</b>		<b>2,882,825</b>	<b>2,954,766</b>
(5) 購買事業収益		6,043,401	6,137,116
購買品供給高	5,788,631		5,862,923
修理サービス料	60,326		47,634
その他の収益	194,444		226,559
(6) 購買事業費用		5,227,860	5,263,545
購買品供給原価	5,122,688		5,190,974
購買品供給費	32,755		27,851
修理サービス費	30,626		20,908
その他の費用	41,791		23,812
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,669)		(-)
<b>購買事業総利益</b>		<b>815,541</b>	<b>873,571</b>
(7) 販売事業収益		1,311,624	1,577,136
販売品販売高	873,068		1,080,962
販売手数料	296,851		302,064
その他の収益	141,705		194,110
(8) 販売事業費用		842,535	1,014,047
販売品販売原価	702,508		867,670
販売費	36,020		47,263
その他の費用	104,007		99,114
<b>販売事業総利益</b>		<b>469,088</b>	<b>563,088</b>
(9) 農業倉庫事業収益		114,565	109,402
(10) 農業倉庫事業費用		16,312	9,729
<b>農業倉庫事業総利益</b>		<b>98,253</b>	<b>99,673</b>
(11) 利用事業収益		758,591	783,382
(12) 利用事業費用		201,294	197,230
<b>利用事業総利益</b>		<b>557,296</b>	<b>586,152</b>
(13) 宅地等供給事業収益		497,937	1,113,060
(14) 宅地等供給事業費用		427,732	1,010,404
<b>宅地等供給事業総利益</b>		<b>70,205</b>	<b>102,656</b>

(単位：千円)

科 目	金 額		平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 3 月 31 日)
	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)		
(15) 旅行事業収益		36,260	39,466
(16) 旅行事業費用		1,240	1,898
<b>旅行事業総利益</b>		<b>35,019</b>	<b>37,568</b>
(17) 福祉事業収益		3,876	4,690
(18) 福祉事業費用		4,931	5,419
<b>福祉事業総利益</b>		<b>△ 1,055</b>	<b>△ 728</b>
(19) 介護保険事業収益		24,472	26,687
(20) 介護保険事業費用		12,058	12,392
<b>介護保険事業総利益</b>		<b>12,414</b>	<b>14,296</b>
(21) 農用地利用調整事業収益		56,815	56,618
(22) 農用地利用調整事業費用		51,188	51,130
<b>農用地利用調整事業総利益</b>		<b>5,628</b>	<b>5,488</b>
(23) 指導事業収入		91,016	83,953
(24) 指導事業支出		143,616	139,736
<b>指導事業収支差額</b>		<b>△ 52,600</b>	<b>△ 55,782</b>
<b>2. 事業 管 理 費</b>		<b>9,007,564</b>	<b>9,180,461</b>
(1) 人件費	5,873,951		6,171,979
(2) 業務費	982,279		883,154
(3) 諸税負担金	373,532		390,721
(4) 施設費	1,693,006		1,675,842
(5) その他事業管理費	84,796		58,766
<b>事業利益</b>		<b>1,085,977</b>	<b>1,411,964</b>
<b>3. 事業 外 収 益</b>		<b>385,613</b>	<b>393,724</b>
(1) 受取雑利息	40,162		50,243
(2) 受取出資配当金	28,044		23,544
(3) 貸付貸料	201,030		201,311
(4) 雑収入	116,377		118,627
<b>4. 事業 外 費 用</b>		<b>230,565</b>	<b>224,377</b>
(1) 支払雑利息	2,539		6,747
(2) 寄付金	73,117		72,545
(3) 雑損	154,730		145,086
(4) その他貸倒引当金繰入	179		-
<b>経常利益</b>		<b>1,241,026</b>	<b>1,581,311</b>
<b>5. 特 別 利 益</b>		<b>45,436</b>	<b>94,928</b>
(1) 固定資産処分益	95		28,772
(2) 一般補助金	2,796		375
(3) 貸倒引当金戻入益			61,140
(4) その他の特別利益	42,545		4,641
<b>6. 特 別 損 失</b>		<b>277,679</b>	<b>198,404</b>
(1) 固定資産処分損	14,239		5,894
(2) 固定資産圧縮損	1,840		375
(3) 減損損失	150,307		190,895
(4) その他の特別損失	13,175		1,239
(5) 環境対策引当金繰入	98,118		-
(6) 資産除去債務過年度調整額等			-
<b>税引前当期利益</b>		<b>1,008,783</b>	<b>1,477,835</b>
法人税・住民税及び事業税	172,098		453,644
過年度法人税等支払額	1		9,413
過年度法人税等還付額	0		0
法人税等調整額	△ 58,874		△ 22,393
<b>法人税等合計</b>		<b>113,225</b>	<b>440,663</b>
<b>当期剰余金</b>		<b>895,557</b>	<b>1,037,172</b>
前期繰越剰余金		636,910	508,803
JASTEM 次期システム移行積立金目的取崩額		181,263	20,237
税効果積立金取崩額			8,121
施設整備積立金目的取崩額		108,951	95,487
土地再評価差額金取崩額		28,535	67,544
<b>当期末処分剰余金</b>		<b>1,851,216</b>	<b>1,737,364</b>

### 3. 注記表

平成 21 年度	平成 22 年度
<p><b>(1) 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価基準および評価方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日））に基づき、有価証券の保有目的ごとに次のとおり行っています。</p> <p>① その他有価証券… 時価のあるものについては、移動平均法による時価法によって評価し、評価差額については全部純資産直入法により処理しています。 なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分のあるものについては、償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>② 子会社株式等……移動平均法による取得原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産の評価基準および評価方法は、次のとおりです。</p> <p>① 購買品・販売品・原材料・貯蔵品・印紙・証紙ならびに第三者発行型商品券 最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 製品・半製品・仕掛品 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ 販売用不動産 個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ただし、最終仕入原価法による評価が困難な事業所においては、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）による。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建 物： 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得した建物については旧定率法を採用しています。ただし、一部の施設については旧定額法を採用しており、主な施設としては、本所ビル、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道・備南・長船・邑久）、足守・興除・備南管内の建物が該当します。 また、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物については旧定額法を、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものにつ</p>	<p><b>(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>① 満期保有目的の債券… 償却原価法（定額法）</p> <p>② その他有価証券… 時価のあるものについては、移動平均法による時価法によって評価し、評価差額については全部純資産直入法により処理しています。 時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>③ 子会社株式等…… 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産の評価基準および評価方法は、次のとおりです。</p> <p>① 購買品 A コープ… 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>A コープ以外… 最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 販売品 最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ 宅地等 個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>④ その他の棚卸資産（原材料・印紙・証紙） 最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建 物： 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得した建物については旧定率法を採用しています。ただし、一部の施設については旧定額法を採用しており、主な施設としては、本所ビル、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道・備南・長船・邑久）、足守・興除・備南管内の建物が該当します。 また、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物については旧定額法を、平成</p>

平成 21 年度	平成 22 年度
<p>いては、定額法を採用しています。</p> <p>建物以外： 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法を採用し、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定率法を採用しています。ただし、一部の施設については、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定額法を採用しており、主な資産としては、一宮中央選果場、一宮直売所、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道・備南・長船・邑久）、足守・興除・備南管内の資産が該当します。 また、これらの資産のうち、一宮中央選果場、一宮直売所、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道）、足守・興除管内の資産等については、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについて定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数および残存価格については、原則、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、減損処理を行った資産については、経済的残存使用年数を残存耐用年数とし、経済的残存使用年数到来時において予想されるその資産の正味売却価格を残存価格としています。</p> <p>また、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、一括 3 年償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当組合利用ソフトウェアについては 5 年で均等償却を行っています。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権、および法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額および保証による回収可</p>	<p>19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては、定額法を採用しています。</p> <p>建物以外： 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法を採用し、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定率法を採用しています。ただし、一部の施設については、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定額法を採用しており、主な資産としては、一宮中央選果場、一宮直売所、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道・備南・長船・邑久）、足守・興除・備南管内の資産が該当します。 また、これらの資産のうち、一宮中央選果場、一宮直売所、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道）、足守・興除管内の資産等については、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについて定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数および残存価格については、原則、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、減損処理を行った資産については、経済的残存使用年数を残存耐用年数とし、経済的残存使用年数到来時において予想されるその資産の正味売却価格を残存価格としています。</p> <p>また、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、一括 3 年償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当組合利用ソフトウェアについては 5 年で均等償却を行っています。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権および法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額および保証による回収可</p>

平成 21 年度

能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の正常先、要注意先（要管理先を含む。）に係る債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。

② 賞与引当金

賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③ 退職給付引当金

退職給付に係る会計基準を適用し、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務および年金資産の時価に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異の未処理額はありません。過去勤務債務はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、発生した各事業年度において全額費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

平成 22 年度

見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の正常先、要注意先（要管理先を含む。）に係る債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程等に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績を勘案し、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③ 退職給付引当金

退職給付に係る会計基準を適用し、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異の未処理額はありません。過去勤務債務はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、発生した各事業年度において全額費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑥ 環境対策引当金

環境対策引当金は、建物および設備等に使用されている PCB・アスベスト等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

平成 21 年度

(5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、今期に取引を開始したリース取引については、個々のリース資産について重要性を判断した上で「重要性が乏しい」と認められるものは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産・不動産に係る控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理

貸借対照表および損益計算書については、当期より記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。

なお、注記表、附属明細書等に係る記載金額についても千円・百万円未満を四捨五入で表示し、千円未満の科目等については「0」、残高が無い場合は「-」で表示しています。

(8) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」（農林水産省令第 27 号 平成 17 年）別紙様式が、「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（農林水産省令第 18 号 平成 22 年 3 月 17 日）により改正され、平成 22 年 3 月 17 日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

2. 会計方針の変更

『「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その 3）（企業会計基準第 19 号 平成 20 年 7 月 31 日）』が平成 21 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しています。

なお、割引率変更による退職給付債務に重要性が認められないことから、同会計基準第 11 項なお書きの規定を適用し、前期に用いた割引率を使用することとしたため、損益に与える影響はありません。

平成 22 年度

(5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、今期に取引を開始したリース取引については、個々のリース資産について重要性を判断した上で「重要性が乏しい」と認められるものは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産・不動産に係る控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書、注記表および附属明細書等の記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。

なお、金額が千円未満の科目等については「0」、残高が無い場合は「-」で表示しています。

2. 会計方針の変更

(1) 会計方針の変更に係る注記  
「資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）」および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）」が平成 22 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されたことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しています。

本会計基準ならびに適用指針の適用に伴い、従来の方法に比べ「有形固定資産」中の建物

平成 21 年度

平成 22 年度

は 115,740 千円、「雑負債（資産除去債務）」は 122,002 千円それぞれ増加しています。また、当会計年度に係る減価償却費および利息費用として事業管理費は 4,070 千円増加し、P C B・アスベスト等の撤去等、環境対策に伴う引当金として 13,175 千円、過年度に係る減価償却費および利息費用を資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として 98,118 千円を「特別損失（その他の特別損失）」として計上したことにより、事業利益は 4,070 千円、税引前当期利益は 115,364 千円減少しています。

(2) その他の注記

① 貸借対照表様式の変更

農業協同組合法施行規則の改正（平成 23 年 3 月 24 日農林水産省令第 10 号）により、「雑負債」の内訳として「資産除去債務」を表示しています。

② 表示区分の変更

当組合は、これまで公益法人である関係団体（社）岡山県農業開発研究所、（社）岡山県農協信用保証センター、（社）岡山県農協電算センター、（社）岡山県農業会館）に対する拠出金は、「外部出資」勘定で処理しておりました。

この度、拠出先である関係団体においては、当該金銭が「債務」であると認識した上で、定款の一部を変更し、「加入預り金」として債務へ振り替える旨通知を受けました。

これを受け当組合としても関係団体への拠出金については「債権」と整理し、「預け金」へ振り替えています。

これにより、総資産に変動はありませんが、雑資産が 289,890 千円増加し、外部出資が 289,890 千円減少しています。

(2) 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除する方式により記載しています。

なお、有形固定資産の種類別の減価償却累計額は次のとおりです。

建 物	11,600,456 千円
構築物	1,420,099 千円
機械装置	4,763,414 千円
車輛運搬具	503,869 千円
器具備品	1,648,662 千円
リース資産	2,388 千円

また、有形固定資産については、圧縮記帳額を控

(2) 貸借対照表に関する注記

1. 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接償却しており、その金額は 1,819 千円です。

2. 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は 7,877,943 千円です。

平成 21 年度

平成 22 年度

除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は 7,876,103 千円です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、窓口端末機、現金自動受払機（ATM）、コピー機等については、リース契約により使用しています。

なお、これらのリース資産に係る未経過リース料期末残高相当額は、14,925 千円です。

3. 担保に供した資産等は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
農林中央金庫定期	37,000,000	質 権	農林中央金庫の為替決済	665
中国銀行定期	100,000	質 権	岡山市の公金収納	6,692
中国銀行定期	100	質 権	岡山市水道局の公金収納	26
中国銀行定期	2,000	質 権	玉野市の公金収納	3,358
中国銀行定期	2,100	質 権	瀬戸内市の公金収納	1,292
合計	37,104,200		合 計	12,033

4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	202,489 千円
うち未収金等	187,633 千円
うち貸付金	14,856 千円
子会社に対する金銭債務の総額	432,497 千円
うち未払金等	20,170 千円
うち貯金	412,327 千円

5. 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権・債務の総額

経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権の総額	45 百万円
経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務の総額	— 百万円

6. 貸出金のうちリスク管理債権

(単位：千円)

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	17,609
延 滞 債 権	1,610,277
3 カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	1,627,886

[破綻先債権]

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、現金自動受払機（ATM）、コピー機等については、リース契約により使用しています。

なお、これらのリース資産に係る未経過リース料期末残高相当額は、8,244 千円です。

4. 担保に供した資産等は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
農林中央金庫定期	37,000,000	質 権	農林中央金庫の為替決済	31,633
中国銀行定期	100,000	質 権	岡山市の公金収納	13,892
中国銀行定期	100	質 権	岡山市水道局の公金収納	22
中国銀行定期	100	質 権	岡山市水道局の公金収納	252
中国銀行定期	2,000	質 権	玉野市の公金収納	4,852
中国銀行定期	2,100	質 権	瀬戸内市の公金収納	273
合計	37,104,300		合 計	50,924

5. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	215,781 千円
うち未収金等	201,270 千円
うち貸付金	14,511 千円
子会社に対する金銭債務の総額	528,597 千円
うち未払金等	35,599 千円
うち貯金	492,998 千円

6. 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権・債務の総額

経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権の総額	1,333,117 千円
経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務の総額	— 千円

7. 貸出金のうちリスク管理債権

(単位：千円)

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	16,534
延 滞 債 権	1,450,861
3 カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	1,467,395

[破綻先債権]

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

平成 21 年度

[延滞債権]

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

[3カ月以上延滞債権]

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く。）をいいます。

[貸出条件緩和債権]

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無および個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。

7. 「土地の再評価に関する法律」（公布法律第34号平成10年3月31日）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づいて合理的に算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
2,951,924千円

平成 22 年度

[延滞債権]

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

[3カ月以上延滞債権]

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く。）をいいます。

[貸出条件緩和債権]

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無および個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。

8. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
2,988,922千円

平成 21 年度

(3) 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引による収益総額	332,606千円
うち事業取引高	295,443千円
うち事業取引以外の取引高	37,163千円
2. 子会社との取引による費用総額	271,211千円
うち事業取引高	271,087千円
うち事業取引以外の取引高	124千円

3. 減損損失を認識した資産または資産グループの概要等

当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてのグルーピングを、支所・営農関係事業所においては旧営農生活センター単位で区分しています。また、遊休・不稼働資産（将来廃止が機関決定している支所等を含む。）は単独で区分しており、(株)JA岡山が使用している固定資産（Aコープ・オートパル・農機センター・給油所・やすらぎ・LPガスセンター）は業務外賃貸資産とし、事業所ごとに単独で区分しています。

さらに、独立した資産ではあるが単独ではキャッシュ・フローを生まない資産や、一定のキャッシュ・フローはあっても、他の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与している資産については共用資産としています。

平成21年4月、ローンセンターが旧青江事業所へ移転、同年5月のはなやか津高店、12月のはなやか長船店開店に伴い、「ローンセンター」「はなやか津高店」「はなやか長船店」を、支所共用資産としています。

なお、旧瀬戸内農業協同組合の資産のうち、オートパル瀬戸内・瀬戸内農機センター・邑久給油所・裳掛給油所・牛窓給油所・瀬戸内LPガスセンター・Aコープ牛窓については、単独でグルーピングを行っています。

- (1) 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所等の概要

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

資産または資産グループ	用途	種類	場所	その他
枚石支所	事業用店舗	建物・構築物	岡山市北区	—
上南支所	〃	土地・建物・構築物	岡山市東区	—
金田事業所	経済事業所	土地・建物・構築物	〃	—
九幡事業所	〃	土地・建物・構築物	〃	—
光政事業所	〃	土地・建物・構築物	〃	—
牟佐事業所	〃	土地・建物・構築物	岡山市北区	—
中原集出荷場	集荷場	建物	〃	—
旧太伯支所集荷場	〃	建物	岡山市東区	—
旭東支所集荷場	〃	建物	岡山市中区	—
その他遊休・不稼働資産等	遊休	土地・建物・構築物・器具備品・機械装置	岡山市他	賃貸資産含む
(株)JA岡山への賃貸資産	賃貸	土地・建物・機械装置	〃	—

(※) 建物には建物附属設備を含みます。

平成 22 年度

(3) 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引による収益総額	328,384千円
うち事業取引高	290,931千円
うち事業取引以外の取引高	37,453千円
2. 子会社との取引による費用総額	256,061千円
うち事業取引高	255,955千円
うち事業取引以外の取引高	106千円

3. 減損損失を認識した資産または資産グループの概要等

当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、支所は単独で区分していますが、独立したキャッシュ・フローは産出しないが、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本所は全体で区分しています。また、ローンセンター・ヘルパーステーション・はなやか各店等については本所を除く支所全体で、営農経済センター・農業資材店・ライスセンター・農業倉庫等、組合員の営農活動に必要な共同利用施設や営農関連施設等においては旧営農生活センター単位、過年度に信用店舗であった支所を廃止し、現在も事業を行っている各事業所については、個々の支所単位に共用資産として区分しています。

さらに、(株)JA岡山が業務の用に供している賃貸資産（Aコープ・オートパル・農機センター・給油所・やすらぎ・LPガスセンター）は、業務外賃貸固定資産として、事業所ごとに単独で区分しています。

なお、平成23年度に(株)JA岡山への事業移管または廃止を予定している、オートパル瀬戸内・瀬戸内農機センター・邑久給油所・裳掛給油所・牛窓給油所・瀬戸内LPガスセンター・Aコープおよび遊休・不稼働資産（将来廃止が機関決定している支所等を含む。）については、(株)JA岡山以外の業務外賃貸資産と同様に、単独でグルーピングを行っています。

- (1) 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所等の概要

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

資産または資産グループ	用途	種類	場所
オートパル瀬戸内	経済事業所	器具備品・機械装置・無形固定資産・未経過リース料	瀬戸内市
瀬戸内農機センター	〃	器具備品	〃
邑久給油所	〃	器具備品・機械装置	〃
裳掛給油所	〃	土地・器具備品・機械装置	〃
Aコープ	〃	建物・器具備品	〃
その他遊休・不稼働資産等(業務外賃貸資産を含む)	遊休	土地・建物・構築物・器具備品・無形固定資産	岡山市ほか
(株)JA岡山への賃貸資産	賃貸	土地・建物・構築物・器具備品・機械装置	〃

(※) 建物には建物附属設備を含みます。

平成 21 年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産または資産グループ	認識に至った経緯
牧石支所 上南支所 金田事業所 九幡事業所 光政事業所 牟佐事業所 中原集出荷場 旧太伯支所集荷場 旭東支所集荷場	支所・集荷場の建替え、事業所の廃止に伴う旧建物の使用について、利用方法が未定のため減損の兆候に該当しています。したがって、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
その他遊休・不稼働資産 (業務外賃貸資産含む)	
㈱J A 岡山への賃貸資産	

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの該当金額の内訳 (単位：千円)

資産または資産グループ	減損損失額	主な固定資産の減損損失額の内訳	
		土地	土地以外
牧石支所	7,831	—	7,831
上南支所	33,415	20,575	12,840
金田事業所	29,789	9,684	20,105
九幡事業所	19,544	3,105	16,439
光政事業所	23,418	12,221	11,197
牟佐事業所	4,986	—	4,986
中原集出荷場	618	—	618
旧太伯支所集荷場	60	—	60
旭東支所集荷場	81	—	81
その他遊休・不稼働資産 (業務外賃貸資産含む)	52,836	51,983	853
㈱J A 岡山への賃貸資産	18,316	5,281	13,035
合計	190,895	102,849	88,046

(※) 土地以外 (建物・建物附属設備・構築物・機械装置・器具備品)

(4) 回収可能額が正味売却価額の場合のその旨および時価の算出方法

資産または資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法または割引率
牧石支所 上南支所 金田事業所 九幡事業所 光政事業所 牟佐事業所 中原集出荷場 旧太伯支所集荷場 旭東支所集荷場 その他遊休・不稼働資産 (業務外賃貸資産含む) ㈱J A 岡山への賃貸資産	正味売却価額	土地については、固定資産税評価額から建物の取壊費用等の処分費用見込額を差し引いて合理的に算出し、土地以外については、当組合の減損会計の基準に基づき、時価を0円として算出しています。

平成 22 年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産または資産グループ	認識に至った経緯
オートバル瀬戸内 瀬戸内農機センター 呂久給油所 裳掛給油所	事業損益が過去2期連続マイナスの事業所において減損の兆候に該当しているとし、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
A コープ その他遊休・不稼働資産 (業務外賃貸資産含む)	
㈱J A 岡山への賃貸資産	

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの該当金額の内訳 (単位：千円)

資産または資産グループ	減損損失額	主な固定資産の減損損失額の内訳	
		土地	土地以外
オートバル瀬戸内	2,951	—	2,951
瀬戸内農機センター	165	—	165
呂久給油所	906	—	906
裳掛給油所	4,444	4,442	2
A コープ	727	—	727
その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	24,225	23,046	1,179
㈱J A 岡山への賃貸資産	116,888	30,373	86,515
合計	150,307	57,861	92,446

(※) 土地以外 (建物・建物附属設備・構築物・機械装置・器具備品)

(4) 回収可能額が正味売却価額の場合のその旨および時価の算出方法

資産または資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法または割引率
オートバル瀬戸内 瀬戸内農機センター 呂久給油所 裳掛給油所 A コープ その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む) ㈱J A 岡山への賃貸資産	正味売却価額	土地については、固定資産税評価額から建物の取壊費用等の処分費用見込額を差し引いて合理的に算出し、土地以外については、当組合の減損会計の基準に基づき、時価を0円として算出しています。

平成 21 年度

4. 表示方法の変更に関する事項

- 信用事業に係る受取奨励金はすべて「うち受取奨励金等」勘定に金額を表示していましたが、当年度より預金残高を基準に算定された受取奨励金については「うち預金利息」勘定に含めて金額を表示しています。
- 従来、利用事業収益「利用料」に計上していた直売所の手数料の一部を、当年度より、販売事業収益「販売手数料」勘定に含めて計上することに変更いたしました。  
この結果、従来の方法によった場合と比較して、利用事業収益が157,354千円減少し、販売事業収益が157,354千円増加いたしました。事業利益、経常利益、税引前当期利益に与える影響はありません。

(4) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針  
当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。
- 金融商品の内容およびそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金および有価証券です。  
貸出金は顧客の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、当期決算日現在の貸出金のうち30%は個人に対する住宅関連融資であり、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。  
また、有価証券は純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは金利変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理  
当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。  
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与

平成 22 年度

(4) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針  
当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。
- 金融商品の内容およびそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金および有価証券です。  
貸出金は顧客の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、当期決算日現在の貸出金のうち34%は個人に対する住宅関連融資であり、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。  
また、有価証券は主に満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理  
当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。  
また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。  
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、

平成 21 年度

信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

平成 22 年度

担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,413,817千円減少するものと把握しています。

平成 21 年度

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	246,460,378	246,001,497	△ 458,880
その他有価証券	20,018,257	20,018,257	—
貸出金(※1)	185,172,470		
貸倒引当金(※2)	△ 1,115,472		
貸倒引当金控除後	184,056,998	187,914,381	3,857,383
経済事業未収金	1,230,764		
貸倒引当金(※3)	△ 78,771		
貸倒引当金控除後	1,151,993	1,151,993	—
資産計	451,687,626	455,086,128	3,398,502
貯金	451,862,589	451,439,868	△ 422,721
借入金	3,217,413	3,252,881	35,468
経済事業未払金	1,293,027	1,293,027	—
負債計	456,373,029	455,985,776	△ 387,253

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金53,951千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

平成 22 年度

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	279,293,697	278,869,682	△ 424,015
有価証券			
満期保有目的の債券	1,095,153	1,102,665	7,512
その他有価証券	20,663,739	20,663,739	—
貸出金(※1)	175,650,886		
貸倒引当金(※2)	△ 1,024,906		
貸倒引当金控除後	174,625,980	180,039,590	5,413,610
経済事業未収金	1,854,085		
貸倒引当金(※3)	△ 93,169		
貸倒引当金控除後	1,760,916	1,760,916	—
資産計	477,439,485	482,436,592	4,997,108
貯金	477,606,736	477,117,756	△ 488,980
借入金	2,836,595	2,881,342	44,747
経済事業未払金	1,329,156	1,329,156	—
負債計	481,772,487	481,328,254	△ 444,232

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金26,081千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

平成 21 年度

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券および外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金

平成 22 年度

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金

平成 21 年度

額として算定しています。

② 借入金

短期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	23,336,118

(※) 外部出資のすべては市場価格のある株式以外のものであることから、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	245,960,378	—	—	—	—	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,912,000	1,881,000	3,526,000	4,630,000	3,933,000	3,132,000
貸出金(※1・2・3)	19,269,874	24,546,809	13,957,568	11,809,525	11,628,237	102,285,545
経済事業未収金(※4)	1,151,400	—	—	—	—	—
合 計	269,293,652	26,427,809	17,483,568	16,439,525	15,561,237	105,917,545

(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,163,664千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,674,912千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等79,364千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

平成 22 年度

して算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	23,060,072

(※) 外部出資のすべては市場価格のある株式以外のものであることから、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	277,793,697	1,000,000	—	—	—	500,000
有価証券	1,850,000	3,350,000	4,500,000	3,200,000	5,000,000	3,600,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,850,000	3,350,000	4,500,000	3,200,000	5,000,000	2,500,000
貸出金(※1・2)	23,756,147	13,667,219	12,012,116	12,046,294	13,060,682	100,596,767
経済事業未収金(※3)	1,762,589	—	—	—	—	—
合 計	305,162,432	18,017,219	16,512,116	15,246,294	18,060,682	104,696,767

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,955,247千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等511,661千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等91,496千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

平成 21 年度

(5) 貯金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1・2)	401,496,977	17,458,993	18,056,543	1,968,898	1,434,646	-
借入金	408,466	393,118	373,461	339,592	285,835	1,416,941
合計	401,905,443	17,852,112	18,430,005	2,308,489	1,720,482	1,416,941

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、定期積金 11,446,530 千円については含めていません。

(5) 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

(単位：千円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	1,198,394	1,217,702	19,308
	地方債	499,544	519,266	19,722
	政府保証債	-	-	-
	金融債	12,699,918	12,959,632	259,714
	社債	2,392,041	2,453,026	60,985
	その他	-	-	-
小計	16,789,896	17,149,626	359,730	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	1,400,000	1,373,500	△ 26,500
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	1,200,000	1,196,979	△ 3,021
	社債	299,285	298,152	△ 1,133
	その他	-	-	-
小計	2,899,285	2,868,631	△ 30,654	
合計	19,689,182	20,018,257	329,075	

なお、上記評価差額から繰延税金負債 111,516 千円を差し引いた金額 217,559 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

平成 22 年度

(5) 貯金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1・2)	432,452,460	18,254,225	13,699,900	1,319,699	1,302,229	234
借入金	387,447	369,084	339,321	287,827	262,807	1,190,107
合計	432,839,908	18,623,309	14,039,221	1,607,526	1,565,037	1,190,341

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金 10,577,988 千円については含めていません。

(5) 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,095,153	1,102,665	7,512
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	1,095,153	1,102,665	7,512	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	-	-	-	
合計	1,095,153	1,102,665	7,512	

平成 21 年度

(2) その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(2) その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-
	系統外部出資	-	-	-
	子会社等出資	-	-	-
	小計	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	298,888	314,538	15,650
	地方債	499,697	519,433	19,736
	政府保証債	-	-	-
	金融債	12,899,951	13,107,746	207,795
	社債	2,093,232	2,164,104	70,872
その他	-	-	-	
小計	15,791,768	16,105,821	314,053	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-
	系統外部出資	12,000	12,000	-
	子会社等出資	29,350	29,350	-
	小計	41,350	41,350	-
	債券	-	-	-
	国債	600,000	595,150	△ 4,850
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	2,900,000	2,885,296	△ 14,704
	社債	1,099,982	1,077,472	△ 22,510
その他	-	-	-	
小計	4,599,982	4,557,918	△ 42,064	
合計	20,433,100	20,705,089	271,989	

なお、上記評価差額から繰延税金負債 97,357 千円を差し引いた金額 174,633 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(6) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、退職給与金の一部については、JA 共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。さらに、JA 全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を併せて採用しています。

なお、当該特定退職共済制度からの給付額（期末積立額 806,717 千円）については、退職給付会計上の年金資産とは認識しないため、掛金の拠出にあたっては厚生費勘定で処理しています。

2. 退職給付債務およびその内訳

① 退職給付債務	△ 7,689 百万円
② 年金資産	2,280 百万円
③ 未積立退職給付債務	△ 5,409 百万円① + ②
④ 未認識過去勤務債務	166 百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	一百万円
⑥ 会計基準変更時差異の未処理額	一百万円

(6) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため JA 全共連との契約に基づく確定給付型企業年金制度、さらに JA 全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は、1,033,749 千円です。

当組合は、退職給付制度のうち従来より採用しておりました適格退職年金制度を、当期（平成 23 年 1 月 1 日）より確定給付型企業年金制度に移行しています。

2. 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	△ 6,846,041 千円	①
年金資産	2,220,531 千円	②
未積立退職給付債務	△ 4,625,510 千円	③=① + ②
未認識過去勤務債務	133,291 千円	④
貸借対照表計上額純額	△ 4,492,219 千円	⑤=③ + ④
前払年金費用	103,354 千円	⑥
退職給付引当金	△ 4,595,573 千円	⑦=⑤ - ⑥

平成 21 年度	
⑦ 貸借対照表計上純額	
	△ 5,243 百万円③ + ④ + ⑤ + ⑥
⑧ 前払年金費用	407 百万円
⑨ 退職給付引当金	△ 5,650 百万円⑦ - ⑧
<b>3. 退職給付費用の内訳</b>	
① 勤務費用	125 百万円
② 利息費用	140 百万円
③ 期待運用収益	△ 42 百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 58 百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	33 百万円
⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
⑦ 臨時に支払った割増退職金	34 百万円
⑧ 退職給付費用	232 百万円
<b>4. 退職給付債務等の計算基礎</b>	
① 割引率	1.60%
② 期待運用収益率	1.40%
③ 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
④ 会計基準変更時差異の処理年数	一年
⑤ 過去勤務債務の処理年数	10 年
⑥ 数理計算上の差異の処理年数	当年度一括
<b>5. 法定福利費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 80,741 千円を含めて計上しています。</b>	
なお、同組合より示された平成 20 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,337,020 千円となっています。	

平成 22 年度	
<b>3. 退職給付費用の内訳</b>	
勤務費用	127,394 千円
利息費用	135,946 千円
期待運用収益	△ 31,933 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 429,058 千円
過去勤務債務の費用処理額	31,154 千円
臨時に支払った割増退職金	13,048 千円
退職給付費用	△ 153,449 千円
<p>(※ 1) J A 全共連への掛金拠出額は、108,855 千円です。</p> <p>(※ 2) 特定退職金共済制度への拠出金 278,647 千円は「厚生費」で処理しています。</p> <p>(※ 3) 適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行による給付内容の変更により、発生した過去勤務債務の費用処理額 △ 2,169 千円については、当期一括償却しています。</p>	
<b>4. 退職給付債務等の計算基礎</b>	
割引率	1.60%
期待運用収益率	1.40%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	10 年
数理計算上の差異の処理年数	当年度一括
<b>5. 特例業務負担金の将来見込額</b>	
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 76,933 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,301,550 千円となっています。	

平成 21 年度	
<b>(7) 税効果会計に関する注記</b>	
<b>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内容</b>	
	平成 22 年 3 月 31 日
	現 在
[繰延税金資産]	
期日指定定期貯金未払利息過大計上	3,679 千円
貸倒引当金繰入限度超過額	131,348
退職給付引当金繰入限度超過額	1,545,877
賞与引当金繰入限度超過額	107,599
未払事業税否認	27,068
減価償却超過額（減損損失）	703,379
控除対象未収利息	4,541
その他	106,711
繰延税金資産小計	2,630,202
評価性引当額	△ 2,253,504
繰延税金資産合計	376,698
[繰延税金負債]	
全農みなし配当額	△ 23,582
その他有価証券に係る評価差額	△ 111,516
繰延税金負債合計	△ 135,098
[繰延税金資産の純額]	241,600
<b>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因</b>	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差が法定実効税率の 100 分の 5 未満であるため、注記を省略しております。	
<b>(8) その他の注記</b>	
当年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日改正）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日）を適用し、「〔4〕金融商品に関する事項」としてしています。	

平成 22 年度	
<b>(7) 税効果会計に関する注記</b>	
<b>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内容</b>	
	平成 23 年 3 月 31 日
	現 在
[繰延税金資産]	
退職給付引当金繰入限度超過額	1,351,901 千円
減価償却超過額（減損損失）	690,149
貸倒引当金繰入限度超過額	134,567
賞与引当金繰入限度超過額	100,121
貸倒損失	25,234
資産除去債務	37,821
その他	120,944
繰延税金資産小計	2,460,737
評価性引当額	△ 2,031,844
繰延税金資産合計	428,893
[繰延税金負債]	
全農みなし配当額	△ 23,583
その他有価証券に係る評価差額	△ 97,357
資産除去債務対応資産（建物）	△ 6,142
繰延税金負債合計	△ 127,082
[繰延税金資産の純額]	301,812
<b>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因</b>	
	平成 23 年 3 月 31 日
	現 在
[法定実効税率]	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 0.1%
住民税等均等割額	1.7%
寄附金等永久に損金にされない項目	1.7%
評価性引当額の増減	△ 22.0%
法人税額の特別控除	△ 1.5%
その他	△ 2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8%

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成21年度	平成22年度
1. 当期末処分剰余金	1,737,363,610	1,851,216,387
2. 目的積立金取崩額	—	—
3. 剰余金処分額	1,100,453,626	1,299,981,797
(1)利益準備金	300,000,000	300,000,000
(2)任意積立金	576,586,526	770,951,187
JASTEM 次期システム移行積立金	67,100,000	—
税効果積立金	—	50,000,000
信用事業基盤強化積立金	100,000,000	100,000,000
施設整備積立金	195,486,526	408,951,187
指導事業強化積立金	100,000,000	100,000,000
電算情報システム開発積立金	100,000,000	100,000,000
宅地等供給事業積立金	14,000,000	12,000,000
(3)出資配当金	223,867,100	229,030,610
普通出資に対する配当金	223,867,100	229,030,610
(4)事業分量配当金	—	—
4. 次期繰越剰余金	636,909,984	551,234,590

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成21年度 年3.0% 平成22年度 年3.0%

2. 事業分量配当は、実施していません。

3. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

##### 【JASTEM 次期システム移行積立金】

(積立目的) JASTEM 次期システム移行に要する経費等必要資金の確保を図る。

(積立目標額) 201,500 千円

(積立基準) JASTEM 次期システム移行までの期間において、積立目標額まで計画的に積み立てる。

(取崩基準) JASTEM 次期システムへの移行に伴い発生する必要経費等、その必要額を取り崩す。

##### 【税効果積立金】

(積立目的) 法人税等の期間配分により発生する繰延税金資産について、法人税法の改正および将来減金算一時差異の回収等による繰延税金資産の縮減等に充てる。

(積立目標額) 貸借対照表に計上した相殺前の繰延税金資産を限度とする。

(積立基準) 繰延税金資産の純増加相当額を原則として積み立てる。

(取崩基準) 減少する繰延税金資産相当額を取り崩す。

##### 【信用事業基盤強化積立金】

(積立目的) 金融の自由化の進展に対応した信用事業の店舗整備、ATMの設置、自由金利商品の増加に伴う自由化対応等に充てる。

(積立目標額) 期末貯金残高の2/100に相当する金額

(積立基準) 毎事業年度、期末貯金高の1.5/1,000

(取崩基準) ①信用事業の店舗整備、ATM・CD等の設置を行うこととなった場合、その必要額を取り崩す。

②自由金利商品の増加に伴い調達コストのアップ等に対し、その対応を行うこととなった場合、その必要額を取り崩す。

##### 【施設整備積立金】

(積立目的) ①将来のJA施設の更新、修理または新たな事業展開を図るための本所、支所およびセンター等の施設(土地等を含む)の取得および統廃合等に充てる。

②減損会計基準に対応するために充てる。

(積立目標額) ①補助事業による施設の更新 2,000,000 千円

②新たな事業展開を図るための施設(土地等を含む)の取得・更新・修理または統廃合および減損会計基準対応 会計上の固定資産相当額

(積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てる。

(取崩基準) ①補助金により取得した減価償却資産を将来において更新する必要がある場合、その必要額を取り崩す。

②新たな事業展開を図るために施設(土地等を含む)の取得・更新・修理または統廃合をする必要がある場合、その必要額を取り崩す。

③減損会計基準による減損損失を認識した場合、その必要額を取り崩す。

##### 【指導事業強化積立金】

(積立目的) 営農および生活指導事業の円滑かつ継続的な実施に充てる。

(積立目標額) 出資総額の同額に相当する金額

(積立基準) 毎事業年度の剰余金の1/20相当額以上を基金方式で積み立てる。

(取崩基準) 原則として行わない。積立金の運用額をもって、毎事業年度の営農および生活指導事業費に充てる。

##### 【電算情報システム開発積立金】

(積立目的) 高度情報化社会の到来に対応し、組合員の営農と生活の向上のため、迅速な情報提供とネットワークの整備に充てる。

(積立目標額) 2,000,000 千円

(積立基準) 毎事業年度、期末貯金高の2/1,000

(取崩基準) 情報提供の高度化に伴う機器・ネットワークの整備および情報システムの開発・維持管理が必要な場合、その必要額を取り崩す。

##### 【宅地等供給事業積立金】

(積立目的) 宅地等供給事業の安定的展開を図り、もって組合員の利益に貢献するために充てる。

(積立目標額) —

(積立基準) 転用相当農地等の売渡しの事業により利益を生じた場合に、当期剰余金(繰越損失金のある場合には、これをてん補した後の残額)から、農業協同組合法第51条第1項に規定する繰越金を控除した額を限度として、当該利益相当額を積み立てる。

(取崩基準) 転用相当農地等の売渡しの事業において損失が生じた場合、そのてん補に充てるため必要額を取り崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用(いわゆる教育情報繰越金)に充てるための繰越額が含まれています。

平成21年度 60百万円

平成22年度 60百万円